医政参発 0513 第 8 号 医薬総発 0513 第 1 号 令和6年5月13日

都 道 府 県 保健所設置市 薬務主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局参事官 (特定医薬品開発支援・医療情報担当) (公印省 厚生労働省医薬局総務課長 (公印省 略 )

令和6年度版「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び 「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル ~薬局・事業者向け~」について

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

薬局のサイバーセキュリティ対策において優先的に取り組むべき事項については、「薬局 におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「薬局におけるサイバーセキュリ ティ対策チェックリストマニュアル~薬局・事業者向け~」(令和5年10月13日付け医政 参発 1013 第1号・医薬総発 1013 第1号、厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報 担当参事官・医薬局総務課長連名通知。以下「チェックリスト等」という。)によりお示し してきたところです。

チェックリスト等の一部項目について、令和6年度に確認する項目を参考項目として位置 づけていましたが、令和6年度からはすべての項目を確認する必要があることから、「令和 6年度版 薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「令和6年度版 薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル~薬局・事業者向け~」 として、別添1及び2のとおり改訂しました。

貴職におかれては、本通知について御了知の上、薬局、関係団体、関係機関等に周知徹底 を図るとともに、その実施に遺漏なきよう御配慮願います。

なお、チェックリストの項目中、「サイバー攻撃を想定した事業継続計画(BCP)を策定し ている。」については、今後 BCP 策定に関する手引きを作成し、別途お示しする予定です。